

箕面市立かやの広場の 指定管理者の指定について

地域創造部 交通政策室

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、箕面市立かやの広場の指定管理者を提案します。

箕面市立かやの広場

期間	令和6年3月18日～令和11年3月31日（5年14日間）
候補者	東急不動産SCマネジメント株式会社
管理料	なし（広場利用収入で運営）
選定方法	公募（応募者数：1者）（箕面市立かやの広場条例第3条第1項）
選定理由	<ul style="list-style-type: none">提案内容を審査した結果、本施設を安定して運営する能力を有し、施設の設置目的を効果的に達成できるため。かやの広場の利用促進施策として、新たな広報媒体としてかやの広場のイベントカレンダーを作成し、市のスマホアプリであるみのおナビアプリなどと連携し取り組んでいく提案があったため。